

令和3年度地域と市長のまちづくり懇談会 石巻校区

開催回次	令和3年度第7回	開催月日	10月17日	開催校区	石巻校区	開催場所	石巻校区市民館
議題				市の回答			
1. 石巻運動広場駐車場について 広場利用者が、農道に駐車することがあり、車を傷めないよう、畑の消毒や草刈りなどの作業の際、大変苦慮している状況です。 このような事のないよう、利用者に注意喚起してください。 また、行事の際、満車にならないよう、駐車場を拡張していただきますようお願いいたします。				「スポーツのまち」づくり課 石巻運動広場利用者の駐車マナーについては、道路上に駐車しないよう呼びかける看板を広場南側の道路沿いに設置し啓発を行っていますが、行事によっては、依然として路上駐車が行われている状況があることは認識しています。引き続き、駐車マナーの遵守については、指定管理者等とも協議しながら利用者への啓発に努めてまいります。 また、駐車場の拡張については、石巻運動広場の敷地状況等を踏まえながら、拡張について検討を進めているところです。			

開催回次	令和3年度第7回	開催月日	10月17日	開催校区	石巻校区	開催場所	石巻校区市民館
議題				市の回答			
<p>2. 三ツ口池広場の維持管理について</p> <p>三ツ口池広場に関する覚書が、令和5年3月31日に終了します。 覚書終了後、自治会が無償で、草刈りやトイレ掃除などを行って いくことは困難であると考えています。 今後の維持管理について、支援を含めてご教示ください。</p>				<p>公園緑地課</p> <p>三ツ口池広場は、もともと、市の所有する苗圃でありましたが、自治会要望を受けて、自治会が維持管理を行うことを条件に、市において広場の整備を行いました。このことから、石巻校区自治会と豊橋市で、覚書を交わし、平成25年4月1日から令和5年3月31日までの10年間は、自治会にて、無償で除草やトイレ清掃等を行っていただくことになっております。</p> <p>覚書終了後の維持管理については、すでに石巻遊園で行っている自治会公園管理委託制度を使うことにより、除草年3回、清掃年4回、施設点検年11回、トイレ清掃週1回にかかる委託費を支払うことが出来るとお話ししているところです。</p> <p>今後の詳細については、公園緑地課と協議いただきたいと思います。</p>			